

F-36

東北地方太平洋沖地震発生時の宮城県における救援物資の実態調査報告
 -仙台市・石巻市・亶理町を対象として-

Survey of Actual Situation about Relief Supplies at the Pacific Coast of Tohoku in Miyagi Earthquake Prefecture
 -Case Study of Sendai-shi, Ishinomaki-shi and Wataricho-

○鎌田洋輔¹, 市塚隼人², 後岡寿成³, 小早川悟⁴

*Yosuke Kamata¹, Hayato Ichiduka², Hisanari Ushirooka³, Satoru Kobayakawa⁴

Once a large scale earthquake occurred, many people damaged as victims. In these days, it is suggested that a private company concludes a disaster agreement about relief supplies with the local government. Therefore, in this study, it is intended to grasp the present conditions of the relief supplies by the disaster agreement with the private company from hearing investigation to the staff of each local government for Sendai-shi, Ishinomaki-shi and Wataricho in Miyagi prefecture. As a result, it is necessary to reconsider disaster agreement of relief supplies and local protection plan against disasters by different administrative health such as Sendai-shi, Ishinomaki-shi, and Wataricho.

1. はじめに

わが国では各地で大規模な地震が発生しており、その被災者が震災直後の生活を維持するうえで、救援物資の重要性は高い。しかし、これまでの大規模地震では救援物資の輸送に関する問題が度々生じている。1995年に発生した阪神淡路大震災では被災地周辺の道路の被災による通行止め、および、それに伴う交通渋滞により配送拠点や避難所への救援物資の配送が遅れた。また、2004年に発生した新潟中越地震では、配送拠点に救援物資が無秩序に届けられるという問題が発生した。

そこで、本研究では、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震において宮城県仙台市（以下、仙台市）と宮城県石巻市（以下、石巻市）および宮城県亶理郡亶理町（以下、亶理町）を対象に、各自治体の職員へのヒアリング調査より救援物資の現状を把握することを目的とする。

2. 地域防災計画^{[1][2]}

阪神淡路大震災以降、各自治体では地域防災計画が策定されるようになってきている。仙台市と石巻市でも地域防災計画の中で、大規模地震発生時の災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画についての計画が策定されている。

(1) 公的備蓄

通常、震災直後の24時間以内は、交通機関等が混乱していることから、避難所に計画されている小中学校に備蓄されている物資で食料等の供給を行う計画になっている。また、24時間以後については、災害時に

ける食糧供給協力に関する協定により、協定機関および団体等の協力を得て食料の確保、炊き出しを実施することになっている。

(2) 防災協定

大規模災害に備え、企業・団体等と自治体が、食料供給や緊急物資の収集配送など様々な分野で防災協定を結ぶ動きが全国的に広がってきている。

Figure1は、仙台市と石巻市が今回の震災前に民間企業と締結していた防災協定を示した図である。各市共に物資に関する協定を締結をし、協定締結数は仙台市が22社、石巻市が16社であった。

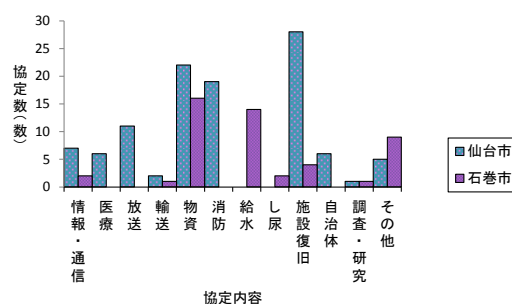


Figure1. 仙台市と石巻市における防災協定内容

3. 救援物資に関するヒアリング調査

(1) ヒアリング調査概要

仙台市と石巻市および亶理町にて役所職員を対象に救援物資に関するヒアリング調査を実施した。Table1はヒアリング調査時の調査場所をまとめたものである。

Table1. 調査場所一覧表

調査日	2011年8月15日	2011年8月16日	2011年8月17日	2011年8月18日
調査場所	仙台市役所 宮城県消防学校 若林体育館	石巻市役所 石巻総合運動公園 旧石巻青果市場	宮城野区役所 若林区役所	亶理町役場 佐藤記念体育館

1：日大理工・院（前）・交通 2：日大理工・学部・交通 3：日本工営株式会社 4：日大理工・教員・交通

(2) 仙台市における救援物資の状況

仙台市の地域防災計画には、救援物資の一次集積所の具体的な場所の選定に関する記載はなかったが、実際には地震発生 2 日後（3 月 13 日）から仙台市内の高台に位置している宮城県消防学校（以下、消防学校）を集積所として活用した。消防学校では、室内訓練所および車両倉庫を用いて救援物資の管理をし、仙台市内の各避難所に配送された。

防災協定については、仙台市では、22 社の民間企業と物資に関する防災協定を締結していたが、東北地方太平洋沖地震後に機能したのは 2 社であった。防災協定は、仙台市が各民間企業等と結んでいるが、地震発生後 5 日間は仙台市内にある各区が対応せざるを得なかった。また、小中学校に備蓄されていた公的備蓄については、仙台駅を抱える宮城野区は帰宅困難者や観光客が避難所に殺到したため 1 日分を満たない状況であった。

救援物資については、地震発生の翌日（3 月 12 日）には届いていた。当初は区役所に直接届く物資もあったが、物資集積所である消防学校のほうに廻ってもらい、そこから各避難所に配送した。しかし、市役所の職員だけではすべての避難所に配送することが困難であり、地震発生 5 日目以降は自衛隊による配送を依頼した。

(3) 石巻市における救援物資の状況

石巻市でも救援物資の一次集積所の具体的な場所の選定は地域防災計画の中では記載されていなかったが、地震発生 2 日後（3 月 13 日）から 6 月 30 日まで石巻総合運動公園を一次集積所として活用し、7 月 1 日から旧石巻青果市場を二次集積所として活用していた。

防災協定については、地震発生後に機能したのは 5 社であった。また、防災協定を結ぶ場合には、店舗と結ぶ形となるが、全国展開している企業であれば被災地内の店舗に全国から物資が届くことになるので、全国の店舗と結んでいるのと同じことになり、有効的に機能することがわかった。

救援物資については、防災協定を締結している民間企業から救援物資が届いたのは地震発生 2 日後であったが、各避難所への配送は当初は市役所職員が行っていた。その後、2 週間後ぐらいから自衛隊が物資を運び、市役所のスタッフが同乗して道案内をした。その後は、佐川急便がボランティアとして徐々に加わり、食料は佐川急便、物資は市の職員と自衛隊で配送を行った。7 月 1 日からは完全に佐川急便に委託している。

(4) 亶理町における救援物資の状況

防災協定は町内 5 ヶ所を含め複数あった。しかし、地震発生後に機能したのは、宮城生協のみであった。役員が防災協定の締結先である宮城生協の倉庫に自らの所有する車で調達に行った。さらに、政府から備蓄米 5 トン、線路が被災に遭い身動きの取れなくなった J R 貨物からは米 10~20 トンと野菜の支援を受けた。製パン会社からは 1 日 5000 食の支援を受けたが、地震発生後 1 週間は 1 日 3 食の提供ができなかった。

救援物資については、地震発生直後から佐藤記念体育館を物資の集積所として使用していた。3 月 12 日から役員、ヤマト運輸、赤帽が物資の仕分けや配送といった業務にあたっていた。地震発生後 1 週間は物資不足であり、備蓄物資は 2、3 日でなくなった。3 月 13 日に県に物資支援申請をしたが、県からの物資は来なかったため町民に生活用品等を提供してもらった。

自衛隊は 3 月 12 日に入ったが、人命救助優先のため救援物資の補助はなかった。しかし、国に物資が足りない情報を提供したのが自衛隊であった。

4. 救援物資に関するまとめと課題

ヒアリング調査より以下の知見を得た。

- ① 小中学校に備蓄されていた公的備蓄を支給したが 1 日分を満たない状況であった。
- ② 民間企業との物資に関する防災協定のうち、東北地方太平洋沖地震後に機能した協定は、仙台市が 22 件中 2 件、石巻市が 16 件中 5 件であった。
- ③ 防災協定を結ぶ際は、全国展開している企業との協定が有効的に機能すると考えられる。

さらに、ヒアリング調査により明らかになった救援物資の課題は以下の通りである。

- ① 地域防災計画には、救援物資の一次集積所の具体的な場所の選定に関する記載はなかったため、集積所の事前検討が必要である。
- ② 政令指定都市の仙台市、一般市の石巻市、郡に属する亶理町のように異なる行政体によって防災協定の締結方法を変える必要がある。
- ③ 役所には物流の機能がなく、避難所への物資の配送が困難であることから、配送に関する協定の締結内容の見直し等が必要である。

5. 参考文献

- [1]仙台市：「地域防災計画－地震災害対策編－」
- [2]石巻市：「地域防災計画－震災対策編－」